

## 原子力防災対策の検討に係る作業部会について（案）

平成25年2月21日

篠山市原子力災害対策検討委員会事務局

### 1.目的

原子力防災対策を検討するにあたり、各対策に係る専門事項について具体的に検討を行うため原子力災害対策検討委員会設置要綱に基づき専門部会を設置する。

### 2.専門部会の内容

#### (1) 専門部会

- ①原子力災害事前対策専門部会・・・避難計画、資機材の整備、知識の普及啓発、防災訓練など
- ②原子力災害応急対策専門部会・・・情報収集・伝達、市民の防護活動、飲食物の摂取制限など

#### (2) 専門部会の構成

両部会とも検討委員会の委員と市の関係部署の職員による10名程度の構成とする。部会長は、検討委員会の委員が務め、会議のとりまとめを行う。

### 3.作業部会のスケジュール

平成25年度以降の開催とし、対策案の専門部会としての最終とりまとめを作成する。

### 4.庁内関係部署の割り振り

- ①原子力災害事前対策専門部会・・・政策部、市民生活部、保健福祉部、教育委員会
- ②原子力災害応急対策専門部会・・・総務部、まちづくり部、農都創造部、上下水道部、教育委員会

※関係部署の割り振りは、対策の検討項目の割り振りにより流動的な部分あり